

戸田市屋外広告物条例の一部を改正する条例（骨子）についてのご意見に対する回答

\* 貴重なご意見ありがとうございました \*

案 件 名 戸田市屋外広告物条例の一部を改正する条例（骨子）について  
意見募集期間 令和2年8月5日（水）から令和2年9月3日（木）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	「2 改正のポイント (2) 屋外広告物の安全管理の強化」について。 「屋外広告士などの専門的知識を有する者による、点検を義務化」とありますが、「屋外広告士などの専門的知識を有する者による、定期的な点検を義務化」と”定期的な”の文言を付加してください。	本市として屋外広告物の安全管理の促進を図るため、条文にご意見の趣旨を踏まえた文言を追記します。